

八市町会連合会  
5月11日 No.7

吉日市民会館において、次の町会長さん  
四名の方に表彰されました。

龜田地域町会連合会役員 (18名)

当会幹部との交流

10月27日午後二時から五時まで

当面下記諸問題について話し合が行われた。

話題

○市助成金の町会の分担金

○交通安全のゴミの収集・し尿処理

○子とく会助成・事業計画

△市からの助成は町会会員交付金要綱による

ノ申請率は10%や年減率2%で連合会に加入して

いる町会にあっては組織割額九千四百四十円

の合算額の補助を得ている。

△街路灯については

公私道の区別なく、維持費(電気料)は支払った料金の50%の補助

設置費は設置に要した費用の80%の補助電気料金値上げになつて領収証により自動的にスライドされる。

他人のの商店などの広告灯は補助の対照にならぬかの商店街などの電灯は、

終夜点灯を条件に明るい街づくりの見地から補助の対照になつている。

△単位町会では予算の半額を電気料にとられ、それで、全額公費負担と叫んでいる

かなかなかとり上げてくれそうもない

△町会館建設については、新築は一戸当たり以上増改築は一戸以上で建設費の1/2の補助で、四百万円を限度としている。

△町会費は大体月々四千円から二万円(七箇所)徴収している。

○双方から質問や意見がポンポンでだがやはりいつも同じ電気料の負担がこだえているようだ。

さて、明るい街づくりには、青森市式がよいのか、函館市式がよいのか、という交付基準(補助金の)の問題が浮きあがってくる。

(B案)

一律補助率を支払料金の70%にする。この方式では現行補助金額範囲内でできる。但し、従来70%以上の交付受けている町会は不利な点がある問題、いづれにせよ、街を明るくし負担の不公平をなくするための最善の案としてもうけたもの。

室谷岩吉(古川三十日市町会)  
吉藤賀吉(嘉重町町会)  
工藤六三郎(千川町町会)  
坂本松三郎(花園市町会)

各町会へのおねらい

各単位でいろいろは行事があると思いますが、そちらの勤労やニース、つまり物販等奔行してくる町会が多いオートラ一部

当事務局までご寄贈願います。

これからよりご紹介していくと思います。

八甲会館落成(南信用町会)

いつも意欲的な活動をさせている南信用町会で、今回、総額七百万円で増改築中の八甲会館が落成しました。二千名収容できるホールを備え町内活動は勿論、結婚葬祭、PTA活動、グループの集会活動、研究会等に使用され、今後の町会活動はこれと契機に更に一段の躍進を期待される」と

△二回街灯問題対策委員会

郵便番号法の不足は事務局へ

大体各町会への配布は終了したと思いますが、不運な場合は、当事務局に現品ありますから来所くださいればお渡しいたします。

△二回街灯問題対策委員会  
十一月十六日、二回対策委員会がひらかれますか、案件の補助金交付基準については、事務局試案として次の二案を提出する

(A案)

補助率70%以上をそのまま据えおき、70%以下を70%に引きあげる。但し、三五八万円以上の予算

おめでとう  
市民表彰